

見る 読む つながる /

MATSUBUSHI

広報 まつぶし

2020

7

July

No.614



伝えたい 「音楽のチカラ」

まつぶステイホームプロジェクトにご協力いただいた音楽家の皆さん



**レジ袋削減に
ご協力ください**
～レジ袋有料化のご協力のお願い～

2020年7月1日スタート

レジ袋を有料化し、プラスチック製レジ袋を削減するメリット

- ・海洋汚染を防ぐことができる
- ・地域温暖化の抑制が期待できる
- ・石油の消費を抑えることが期待できる
- ・ごみ処理のコスト削減が期待できる
- ・使い捨てをする文化の変化につながる



レジ袋有料化

はじまる
新しいくらしの
習慣

国内でのプラスチックごみの排出量は、年間約 900 万トンで、そのうち約 400 万トンはレジ袋やペットボトル、包装容器などの使い捨てプラスチック(1人あたりの使用量世界第2位)とされています。

レジ袋有料化は、日々のくらしの中で身近な存在のレジ袋を環境のためにエコバッグにするなど、1人ひとりのライフスタイルに変革を促すことが目的です。

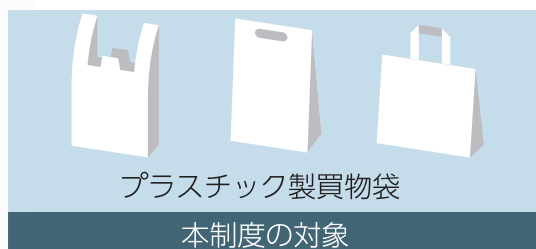
ぜひこの機会に「**環境のためにできることはなんだろう**」と考えてみてください。

エコバッグを
持って
出かけよう



対象となる買物袋

有料化の対象となるのは、購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製買物袋です。



プラスチック製買物袋

本制度の対象



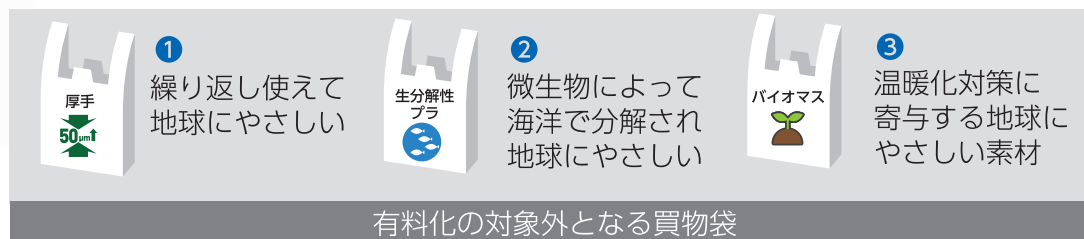
紙袋

布の袋

持ち手のない袋

本制度の対象外

あらゆるプラスチック製買物袋を有料化することにより、過剰な使用を抑制していくことが基本ですが、環境性能が認められ、その旨の表示がある以下3点は対象外です。こうした袋への転換を進めるなど、環境価値に応じた価値付け等を推奨しています。



① 繰り返し使えて
地球にやさしい

② 微生物によって
海洋で分解され
地球にやさしい

③ 温暖化対策に
寄与する地球に
やさしい素材

有料化の対象外となる買物袋

今からできる
エコ活動！
Let's
チャレンジ！

- ・買いすぎ・作りすぎないように、食材は必要なものだけ買い、きちんと使い切る→**食品ロス削減**
- ・マイ箸やマイボトルを使う→**ごみ減量**
- ・食器などの余分な汚れは、ふき取ってから洗う→**節水**
- ・牛乳パックや食品トレーを店頭回収に出す→**リサイクル**
- ・冷房を使用する時は外の熱を入れないようにカーテンをする→**節電**
- ・冷房と扇風機などを同時に使い、設定温度を下げないで冷房効果を高める→**節電**

正しく分けられるかな？ 家庭ごみの分別クイズ



松伏町では、家庭ごみを**ビン、金属、雑芥、有害ごみ、危険ごみ、古紙・布類、ペットボトル、もえるごみ、粗大ごみ**に分別し、ごみの減量化と資源の再利用・リサイクル化を進めています。

正しく分別をして、ごみ出しをするように心がけましょう！

【1】から【10】のごみを分別してみよう！ ～当てはまる番号を下記から選んでね～

番号	①ビン	②金属	③雑芥	④有害ごみ
⑤危険ごみ	⑥古紙・布類	⑦ペットボトル	⑧もえるごみ	⑨粗大ごみ

【1】かさ 答	【2】学生服 答	【3】かがみ 答	【4】まんが本 答	【5】ぬいぐるみ 答
【6】CD・DVD 答	【7】布団 答	【8】空き缶 答	【9】乾電池 答	【10】18Lポリタンク 答

水分を摂る量が増えるこの季節 飲み終わったごみが何に生まれ変わるか知っているかな？

製品にはリサイクルに関係する環境ラベルというマークが付いています。マークのとおり分別することで資源を再利用することができます。

ペットボトル PET ボトル ↓ 卵パック・作業着など 	紙パック 紙製容器包装 ↓ トイレットペーパー・ティッシュペーパーなど 	缶 アルミ缶 スチール缶 ↓ 缶・車のホイール・鉄骨など 	ビン ガラスびん ↓ ビン・道路のタイルなど
--	--	---	---

みんなでごみ減量

松伏町は、1人1日あたりの可燃ごみの量が近隣5市1町の中で一番多い状況です。家庭系可燃ごみの減量にご協力ください！

やってみよう！

- ①生ごみをキュッと絞る
- ②食べ残しをなくし、「食品ロス」を削減しよう

5月の家庭系可燃ごみ排出量



5月分	679.07 g
目標	503.15 g
差分	175.92 g
(前月比)	31.52g増

<中間処理場からのお知らせ>

処理場建設に伴う施設縮小のため、粗大ごみの直接搬入は、7月以降次のとおりとなります。

【搬入時間】月～木曜日

13:00～16:00(要予約)

中間処理場 ☎992-0531

ご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 環境経済課 ☎991-1839

新型コロナウイルス感染症に伴う支援のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの事業者の方や町民の皆さんを支援するための制度等をご案内します。

町民向け

特別定額給付金

問合せ 企画財政課 特別定額給付金受付窓口 ☎971-7703

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う家計への支援のため、「特別定額給付金」の支給が始まっています。

申請書に不備がない方には、申請書进行处理した後、町から振込予定日の数日前に支給決定通知書を送付いたしますので、そちらをご確認ください。

■7月以降に振込予定の世帯

・6月12日から6月28日までの間に、不備なく申請書を受領された方→7月14日振込予定

・6月29日から7月12日までの間に、不備なく申請書を受領された方→7月30日振込予定

※7月12日以降に申請した方は8月以降の振込になります。

△申請書の記載不備や押印漏れ、添付書類(本人確認書類のコピー及び振込金融機関の通帳やキャッシュカードのコピー)が同封されていない場合は、給付金詐欺防止のため、役場から申請書を返送しますので、その後の手続きが遅れる可能性があります。

受付期限は
オンライン・郵送申請方式ともに
令和2年8月31日(月)
当日消印有効

町民・事業所向け

まつぶしみんなで応援クーポン&参加店募集!!

問合せ 環境経済課 商工担当 ☎991-1854

新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく消費が落ち込んでいる店舗等を応援する「まつぶしみんなで応援クーポン」2,000円分(500円×4枚)を、広報8月号と一緒に松伏町内全世帯に配布します!!

■クーポン利用期間 7月29日(水)～8月31日(月)

■クーポン利用条件 1会計1,000円毎にクーポン券1枚。1会計最大4枚まで

※クーポン利用可能店舗などはクーポンが付いているチラシをご覧ください。

参加店募集中!! このクーポンで活気を取り戻すきっかけとしたい参加店を募集しています!

■募集期間 7月6日(月)まで(郵送の場合、消印有効)

■申込方法 町ホームページから参加店登録届をダウンロードし、必要事項をご記入の上、添付資料と合わせて環境経済課まで郵送又は持参してください。

※参加店として登録するには、松伏町に本店を有する法人、または松伏町に店舗を有し、かつ住民登録のある個人事業主です。そのほか、「まつぶしみんなで応援クーポン」実施要領の内容に同意していただく必要があります。

事業所向け

松伏町プレミアム付商品券の取扱店募集!!

問合せ 松伏町商工会 ☎992-1771

秋頃から販売するプレミアム付商品券の取扱店を募集します。

【取扱店の申込期限】7月22日(水)まで

【対象】町内事業所

【商品券概要】1セット13,000円分を10,000円にて販売

※詳細は松伏町商工会へお問い合わせください。

事業所向け

松伏町中小企業者等緊急支援金

問合せ 環境経済課 商工担当 ☎991-1854

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している中小企業者の皆さまへ10万円を給付します。(国の「持続化給付金」の対象外となる方)

【対象者】 松伏町内に事業所を有する方で、令和2年2月から5月までの売上が前年同月比で20%以上50%未満減少している事業者

【交付金額】 一律10万円

【受付期間】 7月1日(水)～7月31日(金)

※申請方法・書類等については町ホームページをご覧ください。

水道料金の減免について

問合せ 越谷・松伏水道企業団 お客さま課 ☎048-961-8936

新型コロナウイルス感染症の影響により収入や売上げが減少した方を支援するため、2か月分の水道料金を減免します。

【減免の対象者】次のいずれかに該当する方が対象となります。

(1)国の持続化給付金を受給した中小法人、個人事業者等

(2)生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金・総合支援資金)の同感染症に係る特例貸付を受けた方

(3)同感染症に係る市・町税等の特例制度による徴収猶予の決定を受けた方

【減免となる料金】令和2年7月検針分又は8月検針分の水道料金全額。(1件500,000円を上限)

【申請方法】原則申請書類は郵送 ※申請書は当企業団ホームページからダウンロードできます。

【申請期間・提出先】7月1日(水)から10月31日(土)までに当企業団へ(当日消印有効)

国民健康保険税又は後期高齢者医療保険料の減免及び被保険者への傷病手当金の支給について

問合せ 住民ほけん課 国保年金担当

☎991-1868

後期高齢者医療担当

☎991-1884

保険税又は保険料の減免

- ▶対象 ①主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方 ⇒ 全額免除
②主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方 ⇒ 全部又は一部免除

②の方の要件 (右のすべてを 満たすこと)	(1)事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること (2)前年の所得の合計額が1,000万円以下であること (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること				
主たる生計維持者の前年合計所得	300万円以下	400万円以下	550万円以下	750万円以下	1,000万円以下
減免割合	全部※	8割	6割	4割	2割

※事業廃止又は失業の場合、前年合計所得に関わらず減免割合は全部

減免額＝A×(B÷C)×減免割合 A：世帯の被保険者全員について算定した保険税額

B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額

C：世帯の主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

(B÷C)は、世帯の主たる生計維持者の所得が世帯全体の所得に占める割合

▶必要書類 ページ下部参照

傷病手当金の支給

▶対象(次の条件をすべて満たす方)

- (1)松伏町国民健康保険被保険者又は埼玉県後期高齢者医療被保険者であること
(2)勤務先から給与の支払いを受けている被用者であること
(3)新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のため就労できなかった期間があること
(4)就労できなかった期間において、就労を予定していた日があり、その給与の全額又は一部の支給を受けられなかったこと

▶支給対象期間 就労できなかった期間のうち、始めの3日間連続して仕事を休んだ期間(待機期間)を除いた4日目以降の休みの期間(入院が継続する場合は最長1年6か月)

※4日目の休みが令和2年1月1日から令和2年9月30日までの期間に属することが必要

▶支給対象日数 就労対象期間において、就労を予定していた日数

介護保険料の減免

問合せ いきいき福祉課 高齢介護担当 ☎991-1886

- ▶対象 ①主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った第1号被保険者⇒全額免除
②主たる生計維持者が事業等の廃止、失業した第1号被保険者 ⇒全額免除
③主たる生計維持者の収入減少が見込まれる第1号被保険者 ⇒全部又は一部免除

③の方の要件 (右のすべてを 満たすこと)	(1)事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること (2)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
-----------------------------	--

<全部又は一部免除の割合>第1号被保険者の保険料額×主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等の前年の所得額÷主たる生計維持者の前年の合計所得が200万円以下であるとき…全部、200万円を超えるととき…10分の8

▶必要書類 ページ下部参照

▶必要書類 申請には、主たる生計維持者の要件により次の書類が必要です。

【死亡の場合】…………… 死亡診断書、死体検案書又は死亡診断書に準ずる医師による証明書

【重篤な傷病を負った場合】…………… 医師の診断書

【事業等を廃止した場合】…………… 事業廃止届等、事実確認ができる書類

【失業した場合】…………… 雇用保険被保険者離職票等、失業したことがわかる書類

【事業収入等が見込まれる場合】… 給与明細、帳簿の写し等、収入の減少がわかる書類

公共施設の使用、イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症緊急事態措置の解除に伴い、町内の公共施設を開所・開館しました。

町で感染拡大防止策を行っておりますが、ご利用者の方においても、利用時にはマスク着用、発熱等の風邪症状がある場合には施設を利用しないなどの対応をお願いします。

次のイベント等については、準備に期間を要することや3つの密を避けられないなどの理由により、「中止」となりました。楽しみにしている方々には申し訳ありませんが、ご理解ご協力の程よろしくをお願いします。

中止となったイベント
まつぶし町民まつり2020 (10月)
B & G海洋センター プール (8月)
松伏町社会を明るくする町民の集い(7月)
親子映画会(7月)
ホテル鑑賞とミニコンサートの夕べ(7月)
夏休み一日体験塾(8月)

※最新の情報については、順次町ホームページ等でお知らせします。確認が取れない場合は、各開催元や各担当へお問い合わせください。

感染拡大防止策

- ① 3つの密(密集、密接、密閉)の防止や基本的な衛生対策の徹底(入退場時の制限や誘導、待合場所等における密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気等)
- ② 利用方法や人数を制限する等の運用
- ③ 万が一、感染者が確認されたときに備え、利用者(参加者)の特定
- ④ 発熱等の風邪症状がある方は利用(参加)しない

夏休み特集

中央公民館
☎992-1321

子ども陶芸教室

大きなお皿を作ってみよう！

日8月6日・20日(全2回) いずれも木曜日9:30～12:00

場1階工芸室

対・定町内在住の小学1～6年生 10名(申込み多数の場合は抽選)

費500円(材料費)※初日に集金

持エプロン、雑巾

申・問7月4日(土)10時から7月22日(水)までに中央公民館へ(電話申込み可)。

夏休み子ども絵画教室

中央公民館周辺の絵を描こう！

日8月8日(土)9:15～12:00

※9:00に1階102研修室集合

場中央公民館周辺の屋外(雨天中止)

対・定町内在住の小学生8名(小学1～3年生は保護者同伴、申込み多数の場合は抽選) 費無料

持画用紙、絵の具セット、画板、帽子、水筒、クッション(おしりに敷きます)

申・問7月18日(土)10時から8月5日(水)までに中央公民館へ(電話申込み可)。

多世代交流学習館 メロディー
☎991-2338

①切り株ジオラマを作ろう

切り株の中に自分だけの世界を作ろう

日8月4日(火)

9:30～11:30

対・定小学1～6年生

8名(申込み順)

費200円



②キッズサイエンス

小学生を対象とした簡単な振動の実験とスライムを作ります。

日8月6日(木)9:30～11:30

対・定小学4～6年生 8名(申込み順)

費無料 持筆記用具

③キーホルダー作り教室

革でキーホルダーを作ります。

日8月13日(木)9:30～11:30

対・定小学1～6年生 8名(申込み順) 費600円

※①～③共通

場2階研修室

申・問7月23日(木・祝)9時から多世代交流学習館へ(電話申込み可)。

令和3年度新規採用職員を募集します

問合せ 総務課 職員文書担当 ☎991-1896

松伏町のために働きたい方、生まれ育った松伏町で働きたい方、松伏町を盛りたてたい方など、ぜひご応募ください。

■募集職種、採用予定人数及び受験資格

募集職種	採用予定人数	受験資格
一般事務職 (民間企業等職務経験者)	若干名	高校卒以上で、民間企業等の職務経験が3年以上ある方 (昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方)
建築技術職	若干名	大学以上において建築の専門課程を専攻し卒業(見込み含む)した方 (平成7年4月2日以降に生まれた方)
一般事務職 (障がい者対象)	1名	高校卒(見込み含む)以上で、次の①及び②に該当する方 (昭和63年4月2日以降に生まれた方) ①障害者手帳の交付を受けている方 ②活字印刷文による筆記試験に対応できる方
一般事務職 (新規学卒者等)	若干名	①大学卒(見込み含む)以上(平成7年4月2日以降に生まれた方) ②短大卒(見込み含む)(平成10年4月2日以降に生まれた方) ③高校卒(見込み含む)(平成12年4月2日以降に生まれた方)

受験資格の詳細は、受験案内でご確認ください。

■第1次試験(筆記試験)の日程

一般事務職(民間企業等職務経験者)※	9月20日(日)
建築技術職	
一般事務職(障がい者対象)	10月25日(日)
一般事務職(新規学卒者等)※	

※書類選考の合格者に第1次試験を実施します。

■第2次試験及び第3次試験(面接試験) 第1次試験及び第2次試験の合格者に通知します。

【応募方法等】 受験案内で詳細を確認の上、所定の申込書類によりご応募ください。受験案内と申込書類は、町ホームページよりダウンロードできます。また、総務課、中央公民館、多世代交流学習館及び北部サービスセンターで配布しています。



7月1日から子宮がん(個別)検診が受けられます

(集団検診は広報8月号に掲載します)

問合せ 保健センター ☎992-3170

■対象 20歳以上(平成13年3月31日以前の偶数月生まれ)の女性及びクーポン券対象者

※令和2年度子宮頸がん検診無料クーポン券対象者には個別に通知しました。

※妊娠中、生理中及び生理終了後3日以内は、受診できません。

※受診される際は、着脱の簡単な服装(スカート)をお願いします。

※医療機関の都合により診療日、診療時間に変更になる場合がありますのでご了承ください。

内 容	医療機関	受診期間・受診方法	備 考
子宮頸がん 検診	ねもと レディース クリニック [松伏町大川戸 241-5]	予約不要 (☎991-5216) 木・日・祝日休診 7/1(水)~12/28(月)	費 用 子宮頸がん検診 1,400円 持ち物 検診料、保険証 ①クーポン券対象者 ②75歳以上 ③住民税非課税世帯 ④生活保護受給者 ※①~④の方は無料 ③、④の方は事前に申請が必要です。印 かんを持参のうえ、保健センターへお越し ください。
	さくら医院 [吉川市平沼 1692-1]	予約不要 (☎982-5511) 水・祝日休診 7/1(水)~12/29(火)	

福祉制度をご存じですか？～子どものしあわせのために～

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876(①、④、⑤)
いきいき福祉課 障がい福祉担当 ☎991-1877(②、③)

①児童扶養手当

父母の離婚など何らかの理由で父又は母のいない子どもを育てている方や、父又は母に一定の障がいがあり、子どもを育てている方に支給される手当です。上記の支給対象に該当する方は、所得にかかわらず申請できます。ただし、申請する方やその配偶者及び同居等生計を同じくしている扶養義務者(申請者の直系血族、兄弟姉妹)の所得により、手当の支給に制限等があります。

手当の額(令和2年4月～)※5月支払い分～

子どもの人数	月額(全部支給)	月額(一部支給)※所得に応じて
1人	43,160円	43,150円 ～ 10,180円
2人	10,190円を加算	10,180円 ～ 5,100円
3人以上	1人につき6,110円を加算	6,100円 ～ 3,060円

②特別児童扶養手当

精神又は身体に一定の障がいのある子どもを育てている方に支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

手当の額(令和2年4月～)※8月支払い分～

障がいの状態	月額(1人について)
1級(重度)	52,500円
2級(中度)	34,970円

③障害児福祉手当(特別障害者手当)

20歳未満で、常時介護を必要とする方に支給される手当です。

障がいを支給事由とする年金を受給している方、施設入所者は対象外です。(20歳以上で、常時介護を必要とする方には特別障害者手当が支給されます。継続して3か月を超えて病院などに入院している方、施設入所者は対象外です。)

手当の額(令和2年4月～)※8月支払い分～

手当の種類	月額(1人について)
特別障害者手当	27,350円
障害児福祉手当	14,880円

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当(特別障害者手当)を受けている方(支給停止の方も含む)は、8月に現況届の提出が必要です。対象の方には、後日個別に通知します。

④ひとり親家庭等医療費の助成

母子・父子家庭などの方に、病院にかかったときに支払った医療費の一部を支給します。支給対象者は、ひとり親家庭等の18歳になる年度末までの児童とその母(父)又は養育者です。一部負担金から次の自己負担額を控除した額が支給されます。

〈支給対象者が市町村民税課税者の場合〉

▶医療機関等ごと 1人につき
通院 1,000円/月

▶医療機関等ごと 1人につき
入院 1,200円/日

ただし、薬局分の医療費については、自己負担金は発生しません。

⑤母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度

母子家庭のお母さん及び父子家庭のお父さん並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養しているお子さんの福祉増進のために、必要な資金をお貸しする制度です。

申請には、必要な書類
があります。これらの
福祉制度には所得制限
があり、助成できない
場合があります。

松伏小学校と松伏第二小学校の通学区域が一部変更になります

問合せ 教育総務課 学務担当 ☎991-1807

広報令和元年11月号等でもお知らせしましたとおり、松伏小学校と松伏第二小学校の通学区域の一部(大字松伏の一部、松葉1丁目1～4、ゆめみ野1丁目)が変更となります。この変更は、令和3年4月に入学(新小学1年生)及び転入学(町外からの転入・町内転居)する児童から適用となります。

＜Q&A＞

Q 現在在籍している子は、転校する必要がありますか？

A 必要ありません。

Q 兄弟がすでに在籍している学校に、弟妹も入学できますか？

A できます。指定校変更の手続きが必要になります。
入学時に兄弟が在籍していることが条件となります。





あいサポート運動を推進します

問合せ いきいき福祉課 障がい福祉担当 ☎991-1877

あいサポート運動って何？

鳥取県で平成21年11月から取り組んでいる運動で、さまざまな障がいの特性や必要な配慮などを理解し、障がいのある方に温かく接するとともに、ちょっとした手助けを行うことにより、誰もが暮らしやすい共生社会を作っていく運動です。

「あいサポート」とは

「愛情」の「愛」、私の「I」に共通する「あい」と、支える、応援する意味の「サポート」を組み合わせ、障がいのある方を優しく支え、自分の意思で行動することを意味しています。

あいサポート運動を推進します

障がいのある方が障がいのない方と同じように社会参加するためには、地域の方の理解・共感・協力が必要です。お互いを理解し、困っている方にちょっとした手助けをし合える。そんなまちを目指し、令和2年5月25日に、松伏町は、吉川市と共同で鳥取県とあいサポート運動の推進に関する協定を締結しました。今後、町もあいサポート運動を推進していきます。



鳥取県知事 平井伸治



松伏町長 鈴木勝



吉川市長 中原恵人



あいサポーターになりませんか

障がいの特性や必要な配慮などを理解して、障がいのある方を手助けする方をあいサポーターといいます。

あいサポーターは、日常生活の中で障がいのある方が困っているときに、ちょっとした手助けをしたいと思う方なら、あいサポーター研修を受講することで、誰でもなることができます。

《あいサポーター研修》

日時 7月31日(金) 10:30～12:00 場所 中央公民館(田園ホール・エローラ) 費用 無料

内容 障がい当事者の方からのお話やDVD鑑賞などにより、障がいの特性をはじめ、声掛けや手助けが必要な場面などを学びます。

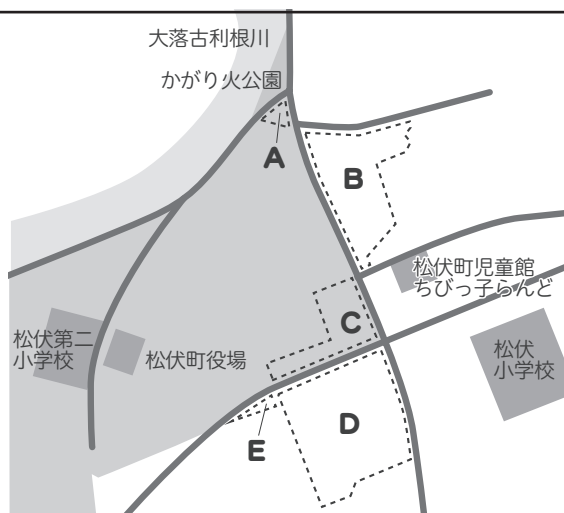
申込み・問合せ 7月15日(水)までにいきいき福祉課へご連絡ください。(☎991-1877・FAX 991-3600)

その他 あいサポーター研修は、令和2年11月、令和3年2月にも実施する予定です。

《指定校変更について》

松伏町では、学校ごとに通学区域を定め、住所地によって就学する学校を指定しています。指定校以外の学校への就学を希望する場合は、教育委員会が定めた基準により、変更が相当と認められた場合に、指定校の変更が許可されます。翌年度の新入学児童生徒については、12月上旬にご自宅に届く入学通知書と印かんを持参し、教育総務課窓口にて手続きを行ってください。○詳しい内容は、町ホームページに掲載しています。

変更内容	A・C地区	松伏小学校→松伏第二小学校
	B・D・E地区	松伏第二小学校→松伏小学校



人権それは ともだち

わたしは、さいしょ、国語がにがてでした。けれど、Aちゃんに、国語のやりかたをおしえてもらいました。そうしたら、けっこうかんたんになりました。うれしかったです。

それから、Aちゃんは、算数のとけいのべんきょうがにがてでした。

だから、わたしがこんどはAちゃんにとけいのべんきょうをおしえてあげました。

Aちゃんはとけいのべんきょうがまえよりできるようになりました。わたしは、よかったなあと思いました。

これからもおともだちとたすけあってがんばっていききたいです。

人権作文集～こころ～ より

問合せ 教育文化振興課 ☎991-1873 企画財政課 ☎991-1815

町長コラム

鈴木 勝



1人の100歩より100人の1歩 ～Stop! 地球温暖化～

毎朝地域を美しくしていただいている方がいる。感謝の気持ちでいっぱいである。1日に何個のごみを拾うのであろう、10個、20個、…。しかし、そのボランティアをする人にも時間や地域などの制約がある。仮に、1人の方が100個のごみを拾うのと、100人の方が1つのごみを拾うのとでは大きな違いがあると思う。

まず、ごみを拾う人数が多くなれば、地域全体がきれいになる種がまかれる。次に、1人が100個のごみを拾うのは大変なことであるが、100人が1人5個のごみを拾ったら500個のごみを拾ったことになる。

1人でCO2削減の努力をするよりも、100人でCO2削減の努力をする方が、地球温暖化防止には効果が大きいものである。

今年度より松伏町役場職員が役場から約2km以内の公共施設等に出かけるときは、可能な限り自転車移動をするようにします。地球温暖化防止策の一環として実施しますので、ご理解願います。

また、町民の皆様にもお願いがあります。これまで自動車等を利用していた近場の移動を10回に1回は、自転車や徒歩にしてみませんか。

一緒に地球温暖化防止にご協力ください。

新型コロナウイルス感染症に関連した 法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。法務大臣から国民の皆様へのメッセージはこちら→

◆困ったときは、一人で悩まず、
私たちに相談してください。



【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分
様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの
人権110番 ☎ 0570-003-110

子どもの
人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の権利問題に関する相談はこちら
女性の権利
ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています
インターネット受付 インターネット人権相談

パソコン・スマートフォン利用 <https://www.jinken.go.jp/>

消費生活情報

「身に覚えのない商品の送り付け」にご注意ください!!

問合せ 松伏町消費生活センター
(環境経済課内) ☎991-1854

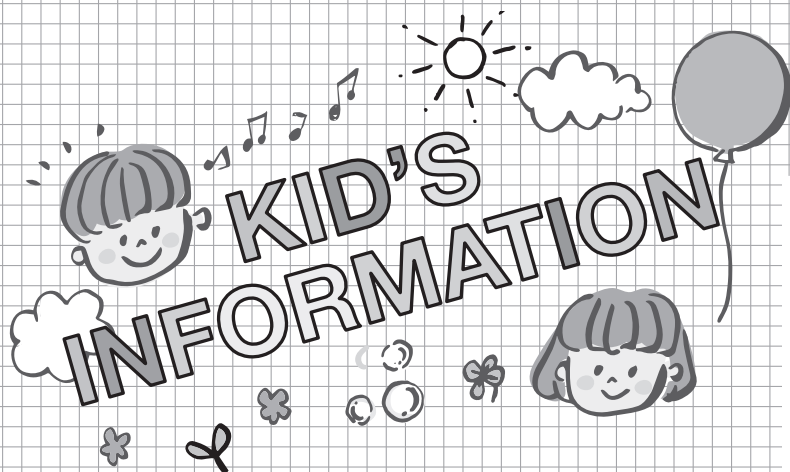
【相談事例】

宅急便でマスクが届いた。家族が頼んだと思い受け取ったが、誰も頼んでいないと言う。請求書は入ってなかった為、金額が分からない。送り主である事業者に電話をかけていないが、受け取ったので支払わなければいけないのだろうか。

【消費生活センターからのアドバイス】

送り付け商法の可能性があるので、慌てて、事業者に電話を掛けないでください。相手に電話番号を知られることとなります。家族にも確認し、事前に電話での勧誘もなく、注文していないのであれば売買契約は成立していません。商品の送付があった日から14日間を経過した時は、商品を自由に処分してかまいません。それまでは、絶対にそのマスクを使用したり、捨てたりせず保管してください。

不安に思った時、また被害を受けた場合は、すぐに消費生活センター(局番なしの188 又は☎991-1854)にご相談ください。



松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010
開所日/月～金曜日(祝日を除く)
開館時間/10:00～15:00

ウィズコロナ 楽しい育児生活

講師：保健センターの保健師

7/15(水)10:30～11:30

☑未就園児の保護者 定5名 費無料

子どもの為に知っておきたい「SNS講座」

講師：荻野 裕佳里

8/27(木)10:30～11:30

☑未就学児の保護者 定5組 費無料

北部地域子育て支援センター

築比地674-2
(農村トレーニングセンター)
☎080-5179-1866
開所日/月・水・金曜日(祝日も開所)
開館時間/10:00～15:00

骨盤体操 講師：戸張 達規

7/24(金・祝)10:15～11:45

☑妊婦さん・未就園児の保護者 定5名 費無料

「ごっこシリーズ 夏あそび」

講師：親子サポートぽっぽ

8/3(月)10:30～11:30

☑2歳～ 定5組 費無料

※各子育て支援センターの講座の申込みは、
開催日1か月前の9時より受け付けます。
申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日と
なります。(申込み順)

※松伏町地域子育て支援センターの講座のみ
メールでの申込みも受け付けています。

☑mtbs_kosodate2525@yahoo.co.jp

※会場は、各子育て支援センターです。

講座受講の際、同室託児あります。

児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202
休館日/7月6日(月)
臨時休館 / 7月7日(火)
開館時間 / 9:30～18:00
<http://matubusijidoukan.com/>

《はぐくみ》

マグネットカーを作ろう

7/15(水)10:30～11:30

☑車を作って磁石で走らせて遊びます。

☑保護者付き添いの幼児(2歳から)

定6名(申込み順)

費100円(材料代)

☑受付中(電話申込み可)

《サマーフェスティバル》

児童館のミニ夏祭り

7/18(土)

☑ヨーヨーつり・アクアキャッチャー・手作り

おもちゃ・千本引き

※電話でご予約の上、ご参加ください。

《交通安全教室》

交通安全まなび隊がきます！！

7/21(火)11:00～11:40

☑親子で交通ルールを学びます。

※幼児用の自転車ヘルメットがもらえるチャン
スがあります。直接会場へお越しください。

☆☆ 親子サロン ☆☆

7/14(火)10:00～12:00 (入退室自由)

外前野記念会館「ハーモニー」2階集会室

お外の遊具でお友達と遊んだり、工作をした
り、自由に楽しく過ごしています。スタッフ
による絵本の読み聞かせや手遊びの紹介もあ
ります。気軽に遊びにきませんか？

☑町内在住の親子(未就園児) 費無料

☑松伏町地域子育て支援センター

☎990-9010



保健センターからのお知らせ

松伏町大字松伏428 ☎992-3170・4323

乳幼児健診 7月



4か月児 (令和 2年 3月生) 15日(水)

9か月児 (令和 元年 9月生) 1日(水)

1歳8か月児 (平成 30年11月生) 13日(月)

3歳4か月児 (平成 29年 3月生) 8日(水)

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼント

※1歳8か月児・3歳4か月児健診では、希望者に
フッ素塗布を行います。

受付 13:15~14:00

※対象の方には通知を送付しています。

献血にご協力ください



輸血を必要とする患者さんのために、ご協力
をお願いします。今回は400ml献血です。

☎7月9日(木)9:30~12:00、13:15~16:00

☎役場本庁舎 1階ロビー

☎献血カード、運転免許証、健康保険証など本人
確認できるもの

☎保健センター ☎992-3170

「新しい生活様式」における 熱中症予防行動のポイント

①暑さを避けましょう

②適宜マスクをはずしましょう

③こまめに水分補給をしましょう

④日頃から健康管理をしましょう

⑤暑さに備えた体作りをしましょう

※高齢者、子ども、障がい者の方々は、熱中症になり
やすいので注意しましょう。3密を避けつつ、周
囲の方からも積極的な声掛けをお願いします。



蚊による感染症に注意!!

蚊に刺されることで、さまざまな感染症にか
かる恐れがあります。

・屋外で活動する場合は、肌の露出を控え、虫除
け剤を使用しましょう。

・蚊は小さな水たまりで発生するので、日頃から
住まいの周囲の水たまり(植木鉢の受け皿、バ
ケツなど)をなくしましょう。

※蚊の活動が概ね終息する10月下旬頃
までを目安に対策を行いましょう。



『気軽にノルディックウォーキング』は
9月末まで中止
新型コロナウイルス感染拡大やマスク着用による
熱中症の影響を踏まえ、10月からの再開を予定し
ています。詳しくは保健センターへ。

離乳食講習会 中期・後期(要予約)



7月7日(火)10:00~11:30 定員5名

無料相談

こころの相談 (要予約) ☎992-3490

7月6日(月)9:15~11:00

不安・不眠・イライラ等でお困りの方

栄養相談 (要予約) ☎992-3170

7月1日(水)9:00~11:00

子どもから大人まで栄養に関すること

健康(育児)相談 ☎992-3170

7月1日(水)9:30~11:00

健康相談:血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関すること

育児相談:身長・体重の測定、育児の悩みに関すること

血管を若返り!! ～腎臓イキイキ教室～

☎8月18日(火)・21日(金)いずれも13:30~15:30

※どちらか都合のよい日程をお選びください。

☎町内在住で40歳から74歳までの次に該当す
る方(家族も可)

・腎機能が低下している方で治療されていない方

・昨年度、本教室に参加していない方

☎保健師・管理栄養士による講話

☎各8名(それぞれ5名以上で開催) ☎無料

☎7月1日(水)~20日(月)

☎保健センター ☎992-3170

歯周病検診

対象者:令和3年3月末時点で30・35・40・45・
50・55・60・65・70歳の町民の方

受診期間:12月25日(金)まで

※新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、
受診日についてはご検討ください。

受診費用:500円

受診方法:対象の方に案内ハガキを送付しまし
た。記載の医療機関に電話予約のうえ、ハガキを
持参し、受診してください。

多世代交流学習館 メロディー
☎991-2338

休館日: 6日(月)・13日(月)
20日(月)・27日(月)
図書貸出休止日 上記休館日

今月の新着図書

- ・クスの番人 東野 圭吾 著
- ・おもしろびっくり!ギネス世界記録 角川アスキー総合研究所 編
- ・あめ、ぼつり(紙芝居) たかお ゆうこ 絵

青少年読書感想文
全国コンクール 課題図書
【小学校の部】

低学年	・山のちょうじょうの木のてっぺん ・おれ、よびだしになる ・タヌキのきょうしつ ・ながーい5ふん みじかい5ふん
中学年	・青いあいつがやってきた!? ・ねこと王さま ・ポリぶくろ、1まい、すてた ・北極と南極の「へえ～」くらべてわかる地球のこと
高学年	・ヒロシマ消えたかぞく ・月と珊瑚 ・飛ぶための百歩 ・風を切って走りたい!

【中学校の部】

- ・天使のにもつ
- ・11番目の取引
- ・平和のバトン

※課題図書の貸出・返却は多世代交流学習館で行います。貸出期間

は1週間です。
※予約は中央公民館、多世代交流学習館の両館で受付します。

おはなしランド

☎7月11日・25日
いずれも土曜日 14:00～15:00
場 1階ホール
費 無料。直接会場へ。

作って遊ぼう

☎・☎7月11日「ビー玉おとし」
7月25日「紙コップ風車」
いずれも土曜日 15:00～15:30
場 1階ホール 費 無料。直接会場へ。



▲ビー玉おとし



▲紙コップ風車

①大人の消しゴムはんこ教室

あじさい、あさがお、カエルなどのはんこを彫ります。

☎7月16日(木) 9:30～11:30
持 筆記用具

②大人の落款作り教室

消しゴムを使って、オリジナルの落款を作ります。

☎7月30日(木) 9:30～11:30
持 筆記用具、落款の下書き(お持ちの方)

※①、②共通

場 2階研修室

対・定 18歳以上の方 各8名(申込み順) 費 各500円

申 7月2日(木)9時から(電話申込み可)

問 多世代交流学習館

中央公民館

☎992-1321

休館日: 6日(月)・13日(月)
20日(月)・27日(月)

8日(水)は設備点検のため臨時休館
図書貸出休止日 上記休館日・
21日(火)・23日(木・祝)・24日(金・祝)

今月の新着図書

- ・輪舞曲(ロンド) 朝井 まかて 著
- ・感染症対人類の世界史 池上 彰・増田 ユリヤ 著
- ・お札になった偉人のひみつ 1～3

B & G海洋センター
☎992-1291

休館日: 6日(月)・13日(月)
20日(月)・27日(月)

気楽に遊び体

☎7月18日(土)9:00～11:00
場 1階アリーナ

対 どなたでも(1人でも可)。

持 運動のできる服装、体育館シューズ

【今月の種目】さいかつぼーる、ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。

【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員

問 B & G海洋センター

トレーニング講習会(要予約)

☎7月26日(日) 13:30～1時間程度
場 2階トレーニングルーム

内 エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約)

対・定 16歳以上の方10名(申込み順) 費 無料

申・問 7月22日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

総合型地域スポーツクラブ
「マッピー松伏」

①健康ヨガ(9:50～)

☎7/5、12、19 いずれも日曜日

②バランスボール教室(11:00～)

☎7/7、14、21、28 いずれも火曜日

③エンジョイダンス(10:00～)
日7/8、15、22、29いずれも水曜日
④絵手紙教室(10:00～)
日7/9、23 いずれも木曜日
⑤ケンコー吹き矢(13:30～)
日7/10、24 いずれも金曜日
⑥健康体操教室(11:00～)
日7/3、10、17、24いずれも金曜日
⑦体幹トレーニング(11:00～)
日7/4、25 いずれも土曜日
⑧こどもパラスポーツ(9:00～)
日7/25(土)
⑨ピラティス教室
日7/18(土)
11:00～女性専用
12:00～男性又はご夫婦クラス

場B & G海洋センター

対16歳以上の方

費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

マッピー軟式庭球部

日7/8、15、22
いずれも水曜日 11:00～13:00
場松伏記念公園テニスコート
対60歳以上の男性
費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

申実施日に開催会場で直接申込み

問B & G海洋センター

教育文化振興課

☎991-1873

令和3年「松伏町成人を祝う会」
実行委員を募集

新たに成人となる若者をお祝い
する「成人を祝う会」の実行委員を
募集します。

対新成人(平成12年4月2日～平
成13年4月1日生まれ)の方(原
則町内在住)

内成人を祝う会の企画・準備・運営
など。9月以降、月1回程度夜間に

会議を行います。

申・問希望される方は教育文化振
興課にお問い合わせください。



募 集

<県の募集>

「埼玉県介護職員雇用推進事業等」
参加者募集

埼玉県では介護の仕事に興味がある方に対し、経験の有無等に応じて、研修の受講から県内介護事業所への就職までを幅広く支援しています。

※新型コロナウイルスの影響により事業内容等が変更になる場合があります。

【事業内容】

①介護職員雇用推進事業

介護事業所への就職を希望している方に対し、介護職員初任者研修の受講から県内事業所への就職までを支援します。

②介護助手の養成・確保

60歳未満で、主に短時間での働き方を希望している方に対し、県内介護施設等で介護助手として働くための研修の受講から就職までを支援します。

【事業委託元】

埼玉県 福祉部高齢者福祉課

【ホームページ】

<http://www.kaigo-manabu.com/>

問株式会社シグマスタッフ大宮支店(埼玉県からの受託事業者)

☎048-782-5173

<国の募集>

自衛官募集

No	募集項目	募集資格
①	自衛官候補生	18歳以上33
②	一般曹候補生	歳未満の方

【受付期間】

①随時 ②7月1日～9月10日

問自衛隊朝霞地域事務所

☎048-466-4435

<http://www.mod.go.jp/pco/saitama/>

お 知 ら せ

<町のお知らせ>

令和2年度介護保険料
納入通知書を送付します

介護保険制度は、40歳以上の方に加入が義務付けられている公的保険です。

■第1号被保険者(65歳以上の方)
の介護保険料

市町村民税の課税状況や前年の収入・所得、4月1日現在の世帯状況に応じて決定します。

保険料の納付方法は、「普通徴収(納付書又は口座振替)」と「特別徴収(年金天引き)」があります。

・普通徴収の方には、7月上旬に納入通知書(納付書)を送付します。

・特別徴収の方には、9月上旬に特別徴収開始通知書(本徴収)を送付します。

■第2号被保険者(40歳から64歳までの方)の介護保険料

健康保険税(料)と一体で納めていただいており、保険料額は、加入している健康保険によって異なります。

問いきいき福祉課 ☎991-1886

こども医療費受給資格証の更新
～小中学生の受給資格証を送付～

【小中学生の保護者の方】

小中学生の「こども医療費受給資格証(就学児用)」は、毎年8月に更新します(再度登録申請は不要)。7月下旬頃に、8月からお使いいただく新しい受給資格証を送付します。

ただし、町税に滞納のある方は、

通院医療費を助成できない場合があります。その場合は、支給停止通知と入院医療費用の受給資格証を送付します。

【小学校就学前のお子さんの保護者の方】

就学前のお子さんの「こども医療費受給資格証(乳幼児用)」は、認定から6歳の誕生日後の最初の3月31日までお使いいただけます。町税の滞納による支給制限はありません。

また、お子さんが就学する際には、就学児用の受給資格証の交付申請が必要です。(小学校に入学する年の1月頃に受給資格登録申請書を送付します。)

☎すこやか子育て課 ☎991-1876

国民年金保険料の令和2年度免除申請の受付が開始されます

国民年金の第1号被保険者で、経

済的な理由や災害などにより保険料の納付が困難な方には保険料の納付が免除される制度があります。

▶**免除制度**…全額免除と一部免除があり、本人、配偶者、世帯主の所得により審査が行われます。

▶**納付猶予**…50歳未満の方は免除制度の他に、本人、配偶者の所得により納付が猶予される制度があります。※免除及び納付猶予の所得審査は前年の所得により審査を行います。※学生の方は学生納付特例制度をご利用ください。

【申請受付】7月1日(水)から

【対象期間】令和2年7月～令和3年6月

☎住民ほけん課 ☎991-1870

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004

後期高齢者医療保険料について

令和2年度の保険料額が確定しました。

保険料率【均等割額】41,700円
【所得割率】7.96%
【上限】64万円

後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となり、被保険者一人ひとりに賦課されます。保険料の納付方法は、普通徴収(納付書又は口座振替)と特別徴収(年金天引き)があります。

普通徴収の方には、7月中旬に納付通知書を送付します。納期限内に役場会計室や金融機関で納付していただきます。また、金融機関でお手続きをしていただくことで口座振替にすることも可能です。

特別徴収の方には、7月下旬に特別徴収開始通知書を送付します。年金支給の際に、年金の受給額から保険料が天引きされます。

国民健康保険のお知らせ

被保険者証の更新時期です

現在ご使用の国民健康保険証の有効期限は、7月31日(金)です。新しい保険証は、7月中旬に世帯主宛てに簡易書留で送付します。

なお、保険税の納付状況によって短期被保険者証又は資格証明書を交付する場合があります。

納税通知書を送付します

7月上旬に、令和2年度の納税通知書を世帯主宛てに送付します。

国民健康保険税は、被保険者(加入者)一人ひとりが個別に納めるのではなく、世帯ごとにまとめて世帯主が納めます。

普通徴収の納期限は年間8回あり、第1期は、7月31日(金)です。

納付は、便利な「口座振替」をご利用ください。

納期限内であればお近くのコンビニエンスストアや、スマートフォン決済アプリ「LINE Pay」「PayB」「PayPay」を利用して国民健康保険税を納付することができます。納期限を過ぎ、延滞金が加算されることのないよう、各納期限までに納付をお願いします。

なお、令和2年度から国民健康保険税の課税限度額を改正しました。

【改正内容】

区分	課税限度額
医療給付費分	610,000円
後期高齢者支援金等分	190,000円
介護納付金分	160,000円

※国民健康保険税が限度額に達していない世帯は、今回の改正による影響はありません

限度額適用認定証について

入院などで一か月の医療費が高額となる場合、あらかじめ「限度額適用認定証」を医療機関等に提示することにより、窓口でのお支払い額が限度額までとなります。

現在ご使用の「限度額適用認定証」の有効期限は、7月31日(金)です。更新が必要な方は、8月以降に住民ほけん課窓口にて申請をお願いします。

なお、申請時に国民健康保険税の滞納がある世帯は、「限度額適用認定証」の交付ができませんのでご注意ください。

【申請に必要なもの】

- ・国民健康保険被保険者証
- ・本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)

※別世帯の方の申請は委任状が必要です。

☎住民ほけん課 ☎991-1868

令和2年10月1日に国勢調査を実施します

日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした5年に一度の大調査です。令和2年国勢調査へのご協力・ご支援をお願いします。

◆問合せ／総務課

☎991-1898

広告

※現在ご使用の後期高齢者医療被保険者証は、7月31日(金)で使用できなくなります。7月中旬に新しい保険証を個々の被保険者宛てに簡易書留で送付します。
 ☎住民ほけん課 ☎991-1884

＜県のお知らせ＞

交通事故被害者のご家族への
 援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。
 ※「交通遺児等」とは、交通事故(陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故)により、死亡又は重い障がいを負った保護者に養育されている18歳以下の子どもをいいます。

【給付対象者】

埼玉県内に在住する平成31年4月1日以降に交通遺児等となった者(交通遺児等になった日現在18歳以下)

【給付額】

こども1人につき10万円(1回のみ)

【給付時期】

令和2年11月又は令和3年5月

【提出期限】令和2年11月給付分… 令和2年8月31日(月)まで。

令和3年5月給付分… 令和3年2月26日(金)まで。

【申請書類】各市町村、学校等で配布
 【提出先】みずほ信託銀行浦和支店に郵送又は持参
 住所:さいたま市浦和区高砂2-6-18
 ☎048-822-0191
 ☎埼玉県防犯・交通安全課
 ☎048-830-2958

建築物のアスベスト対策に関する
 補助制度をご活用ください

埼玉県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査及び吹付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。
 ☎埼玉県建築安全課
 ☎048-830-5525

建築物の耐震診断・耐震改修に関する
 補助制度をご活用ください

埼玉県では昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、診療所や店舗、福祉施設などの多数の人が利用する建物で一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計及び耐震改修工事の費用の一部を補助しています。
 ☎埼玉県建築安全課
 ☎048-830-5527

＜その他のお知らせ＞

サマージャンボ宝くじ発売

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円！また、サマージャンボミニも同時発売します。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

昨年のサマージャンボ宝くじ、サマージャンボミニの時効は、8月18日(火)です。期限がせまっておりますので、お忘れなく！

【発売期間】7月14日(火)～8月14日(金)

【抽せん日】8月21日(金)

☎企画財政課 ☎991-1820

法務局における
 自筆証書遺言書保管制度

令和2年7月10日(金)から法務局における「自筆証書遺言書保管制度」が始まります。

本制度は、自筆証書遺言書を作成した本人が法務局に遺言書の保管を申請することができる制度です。保管制度を利用すると、遺言書の紛失、隠匿及び改ざん等を防止することができます。

☎さいたま地方法務局(供託課)

☎048-851-1000(平日:8:30～17:15)



小嶋だより『支えあう 住みよい社会 地域から』

今回は民生委員・児童委員の中で、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する『主任児童委員』の役割を紹介します。

主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された、民生委員・児童委員の一員です。児童に関する相談・支援の専門的な知識や経験を有し、地区担当の民生委員・児童委員と連携しながら活動しています。

今年度は新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を受け、小・中学校の新学期のスタートが6月から遅れましたが、児童生徒が元気に通常の学校生活を送れるよう見守り、支援をしていきます。

「民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます。」

松伏町民生委員・児童委員協議会広報部会 問合せ いきいき福祉課社会福祉担当 ☎991-1874

無料相談 ※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

相談名	内容		
	日時	場所	問合せ
人権・行政相談	人権相談…差別、嫌がらせなどの人権について 行政相談…国や行政などの仕事や手続きについて		
	7/7(火) (行政相談のみ)、8/7(金) いずれも13:00～16:00	役場第二庁舎 3階会議室	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約) 6月から	法律に関する相談		
	7/17(金)、27(月) いずれも13:20～15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	生活に関する相談		
	7/17(金) 13:20～15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	子どもの悩みや問題に関する相談		
	月～金曜日 9:30～16:30	教育相談室 (適応指導教室内)	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	令和3年度に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談		
	月～金曜日 9:00～17:00	役場第二庁舎 2階教育総務課	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	税金に関する相談		
	7/1(水)、8/5(水) いずれも13:00～16:00	役場第二庁舎 3階会議室	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談		
	月～木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	役場第二庁舎1階 消費生活センター	環境経済課 ☎991-1854
女性相談 (要予約) ※お急ぎの 場合はご相談 ください	男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談		
	7/6、20 いずれも月曜日、 9:30～12:30 7/1(水)、8(水)、11(土)、 15(水)、22(水)、25(土)、 29(水) いずれも13:00～16:00	当面の間、電話相談の みの実施となります	企画財政課 ☎991-1815(予約用) 女性相談室 ☎991-1825 (左記実施日のみ)
人権相談	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談		
	当面の間、電話相談をご利用ください。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 平日8:30～17:15	さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321	
不動産相談	弁護士と相談員による不動産に関する相談		
	7/20(月)、8/20(木) いずれも10:00～15:00	埼玉県宅建協会 越谷支部 (越谷市役所駐車場隣)	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
地域包括支援 センター出張 相談	高齢者やご家族が抱える悩みや不安などの相談		
	7/22(水)13:00～15:00	北部サービス センター	いきいき福祉課 ☎991-1882 地域包括支援センター ☎992-2468
障がい者相談 支援センター 無料相談 (要予約)	障がいのある方、ご家族などが抱える日常での困りごとなどの相談		
	水曜日10:00～17:00	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎981-8510

休日当番医

受付時間 9:00～12:00

電話でご確認の上、受診してください。

日程	問合せ
7/5(日)	埼玉あすか松伏病院 992-0411【内・外】
12(日)	宮里こどもクリニック 991-5010【小・内・皮】
19(日)	埼玉筑波病院 992-3151【内・外】
23(木)	宮里医院 991-2911【内】
24(金)	埼玉あすか松伏病院 992-0411【内・外】
26(日)	津田医院 993-3111【内】

※【 】内は診療科目

小児時間外診療 初期
救急

受付時間 19:00～21:30

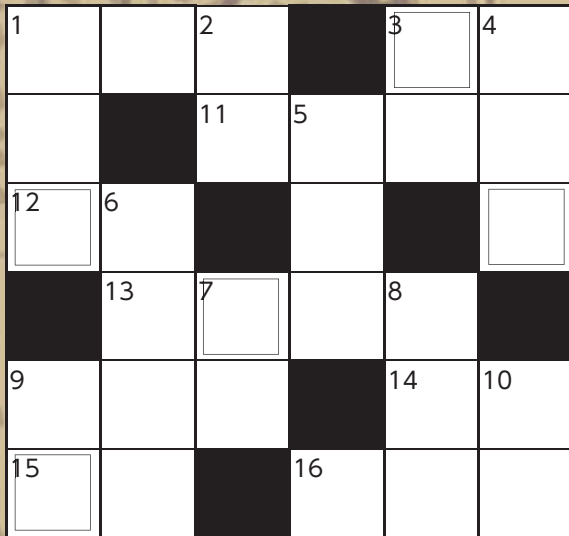
事前に電話で患者さんの状態を伝えて
から受診してください。

日程	問合せ
7/1(水)	宮里こどもクリニック 991-5010
2(木)	津田医院 993-3111
8(水)	宮里こどもクリニック 991-5010
17(金)	津田医院 993-3111
22(水)	埼玉筑波病院 992-3151
28(火)	宮里クリニック 991-2912

※上記以外の日程での診療は、吉川
市内の医療機関で実施していま
す。詳細は町ホームページに掲載
しています。

広告

マッパーからの挑戦状



を組み合わせると
どんな単語になるでしょうか？
【ヒント】インド測量局で長官を務め
たジョージ・～さんにちなんで命名！

答えは裏表紙を確認してね！

<たて>

- 1 北葛飾郡のちょっと離れた町といえば・・・
- 2 松伏町の特産であるお米は〇〇から作られる
- 3 近場の移動は自動車ではなく自転車を！
- 4 今年の干支を英語で表すと・・・
- 5 北部サービスセンターは高齢者の〇〇〇〇の場
- 6 天下統一目前で殺害された戦国時代の武将の名
- 7 愛知県にある〇〇ランドへ行ってみたい！
- 8 一部の企業ではアルバイトをこう呼びます
- 9 現在実施中の経済対策は〇〇ノミクス
- 10 「魚籠」読めますか？取った魚を入れる籠

<よこ>

- 1 春の七草シリーズ！
- 3 神社の境内に、願いを込めてたくさん掛けられている
- 9 ウナギによく似た細長い体型の海水魚
- 11 築比地にある〇〇〇〇院貝塚は縄文時代後期のもの
- 12 志村けんのバカ〇〇様はロングヒットお笑い時代劇
- 13 2020年に〇〇〇〇しそうな芸人は？
- 14 キラキラネームに必要！
- 15 夏の大三角の一つ。おりひめ星としても知られている
- 16 豚肉のこと

<答え>

--	--	--	--	--



いつもの食生活に

問合せ 保健センター ☎992-3170



MENU

きんぴらごぼうのガーリック風味

材料 4人分

ごぼう……………120g
にんじん……………60g
しめじ……………60g
ごま油……………大さじ1
にんにく……………8g
だし汁……………100ml(1/2C)
さとう……………小さじ2
しょうゆ……………小さじ2

作り方

- ①ごぼう、にんじんは大きさをそろえて細切りに、しめじは小房に分け、にんにくは薄切りにする。
- ②鍋にごま油、にんにくを入れて火にかけ、香りが出たら①を炒める。
- ③②にだし汁、さとう、しょうゆを加え、水分がなくなるまで煮る。

レシピのポイント！

- ・にんにくには疲れをとるビタミンB1が豊富に含まれ、香りは食欲を増したり減塩効果があります。
- ・調味料を測って使うと使い過ぎを防止して減塩になります。顆粒だしには食塩が入っているので使う場合はしょうゆの量を減らしてください。

AKB48チーム8
埼玉県代表 高橋彩音

このレシピは食生活改善推進員協議会が作成したものです。

町では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、おうち時間を楽しんでいただけるように、「まつぶしステイホームプロジェクト」として、YouTubeの「松伏町公式動画チャンネル」で様々な動画を公開しています。

また、裏表紙で、現在配信中の動画にご協力をいただいた方々を紹介していますので、併せてお楽しみください。

今後は、まつぶしNew Life Styleプロジェクトとして、様々な動画を配信していきます。





ペット・子ども・家族・町内風景・料理など
写真のカテゴリーは何でもOK!



Instagramに
#まつぶしなごみをつけて、
あなたのおうち時間の写真を投稿しよう!

【タグ付け】@town_matsubushi_official
【ハッシュタグ】#まつぶしなごみ
上記の2つを必ずつけて投稿してね!

投稿いただいた写真の中から広報まつぶし等で写
真を紹介させていただく場合がありますので、あら
かじめご了承ください。

問合せ 総務課 秘書広報担当 ☎991-1898

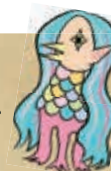


まつぶし

今

昔

物語



①



②



③

①は、松伏町がまだ村だった1928年に町役場の前で撮
影された記念写真です。当時の役場は1921年に建てられ、
現在の松伏町地域子育て支援センター向かいの木々が生い
茂っているところにありました。

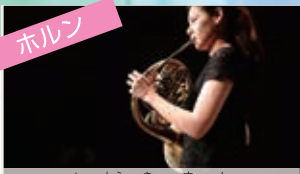
②は、①と同じ位置から撮影した現在の様子です。同じ場
所とは思えませんね。時代と共に街並みも大きく変化して
いることがわかります。

現在の役場庁舎(③)は、1979年に建てられました。実は
1973年までこの場所には松伏小学校があったのをご存知
ですか? 第二庁舎の場所には講堂がありました。公共施設
の建て替えには、時代のニーズを反映している側面もあり
ます。建物の変化から考える歴史というのも、面白いのでは
ないでしょうか。



問合せ
教育文化振興課 社会教育担当
☎991-1873

ホルン



伊藤 明日香

松伏高等学校音楽科を経て
東邦音楽大学を卒業、同大
大学院修了。現在、フリーラ
ンスとして吹奏楽、オーケ
ストラ、室内楽等で活動中。
2015年より桐朋学園大学管
楽器嘱託演奏員。

ヴァイオリン



脇野 真樹

京都市立芸術大学卒業。
在学中よりテレマン室内管
弦楽団に在籍、バッハフェ
スティバル等海外公演にも
参加。
退団後は室内楽を中心に演
奏活動を行う。

クラリネット



中島 由美

松伏町在住。
国立音楽大学器楽学科クラ
リネット専攻卒業。
町内外で後進の指導、サロ
ンコンサート等に参加。

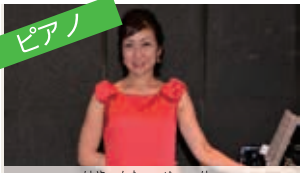
ヴィオラ



ディエゴ・ピッチョーニ

イタリア・マルケ州交響楽
団創立メンバーの一人。ペー
ザロ音楽学校にてバイオリ
ン、ポローニャ音楽学校にて
ヴィオラの教師ディプロマ
取得。イタリア・スイス・フ
ランスの様々な交響楽団に
て世界的に活躍している。

ピアノ



早川 揺理

フェリス女学院大学音楽学部器
楽学科卒業。東邦音楽大学総合芸
術研究所ピアノ伴奏法コース修
了。現在、多数のコンサートに出
演する他、マウロ・アウグスティ
ーニ氏の日本における音楽マスター
クラスのピアニストを務めるな
ど、多岐にわたり活躍している。

ソプラノ



栗原 利佳

フェリス女学院大学音楽学部
声楽科首席卒業（三宅賞受賞）。
ラ・スペーティア・カルロ国際
声楽コンクール優勝。ポンティ
ンブレア国際声楽コンクー
ル優勝。その後、イタリア各地
や日本を含むアジアで幅広く
音楽活動を展開している。

テノール



ニコラ・ロッシ・ジョルダーノ

数々の国際コンクールに優勝
し、その後、マドリッド王立
劇場、ウィーン国立歌劇場、
メトロポリタン歌劇場など、
世界の一流歌劇場でプリモテ
ノールとして活躍。現在は日
本に居を移し、後進の指導に
も力を入れている。

ピアノ



芝原 紗映子

松伏町出身。
東京音楽大学ピアノ科卒業。
現在ピアノ教室を主宰する
傍ら、多方面で演奏活動を
行う。

ピアノ



ぱくよんせ

LINDBERG のプロデュ
サー佐藤宣彦のバンドに所
属、海外のミュージシャン
との共演多数。2019年にブ
ルーノート東京に出演。都
内を中心にジャズ、ロック、
ソウル、シャンソンなどジャ
ンルを問わず活動中。

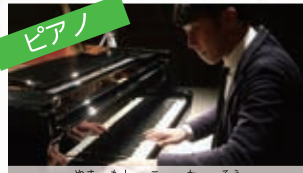
サクソフォン



横山 美優

松伏高等学校音楽科を経て
東京藝術大学卒業。現在は
ソロ・アンサンブルなどの
演奏活動を行う。
Parero
Saxophone
Quartet
テナー奏者。

ピアノ



山本 己太郎

武蔵野音楽大学首席卒業、同
大学院修了。第20回「万里
の長城杯」国際音楽コンクー
ル第1位LINE MUSICにて自
作曲「LINE着信音
即興曲・LINE着信
音ワルツ」配信
中。

**まつぶし
ステイホーム
プロジェクト**

動画撮影にご協力いただいた
方々を紹介します（敬称略）

松伏町公式
動画チャンネル



表紙の写真は、著作権者からの許可なく、掲載内容の一部およびすべてを複製、転載または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁止します。

マツブシ：まつのいえとろろ

今月の納期限

納期限は、**7月31日(金)**です。

納期限内に納付しましょう！

- ・固定資産税2期・介護保険料1期・保育料7月分
- ・国民健康保険税1期・後期高齢者医療保険料1期

町税の休日・夜間納税窓口

休日 7月26日(日) 9:00～13:00

夜間 7月9日(木) ～20:00

場所/役場本庁舎1階 税務課

※町県民税・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税
が納付できます

休日証明書等交付窓口

7月12日(日)、26日(日)いずれも9:00～13:00 場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課

証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・パスポート受取り・マイナンバーカード受取り(7月12日(日)
のみ受取り可。要電話予約) 問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

人口と世帯(6月1日現在)

人口/2万9,013人(前月比14人減)
男/1万4,667人 女/1万4,346人
世帯/1万2,096世帯

5月の災害など

火災/0件(4件) 救急/82件(421件)
交通事故/27件(196件) 死者/0人(0人)
※()内は1月からの累計



町ホームページ <http://www.town.matsubushi.lg.jp/>



Twitter @town_matsubushi



Facebook @town_matsubushi



Instagram @town_matsubushi_official

※メール配信サービス「マッポーメール」及びスマホで広報紙が読める
「マチイロ」については、町ホームページをご覧ください。

※この広報紙は1部あたり約26.6円(税別・印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。

